

管内企業と「無人航空機による協力の協定」を締結

吉川松伏消防組合消防本部では、令和8年3月19日（木）、管内でドローン事業を行っている菅野福島商事株式会社と「災害時における無人航空機による協力の協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時において、無人航空機を活用した情報収集活動への協力、安全かつ効果的な運用に係る人材育成、同社の施設を活用した国家資格取得に向けた訓練の実施についてご協力いただけるものです。

今後も、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、市町民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【協定締結の様子】



【協定式後の記念撮影】